まちづくりミーティング

11 住み続けられるまちづくりを　16 平和と公正をすべての人に　17 パートナーシップで目標を達成しよう

開催テーマ　桐生市地域担当職員制度について

まちづくりミーティングとは

日時：令和6年8月7日（水）午後2時00分から
場所：美喜仁桐生文化会館　4階　国際会議室

“共感”、“共創”が実感できるまちづくりを進めるため、開催テーマに対して招集させていただいた皆様と市長が直接意見交換をしながら、共に地域課題の解決や新たな取組等を創造していくことを目的に開催するもの

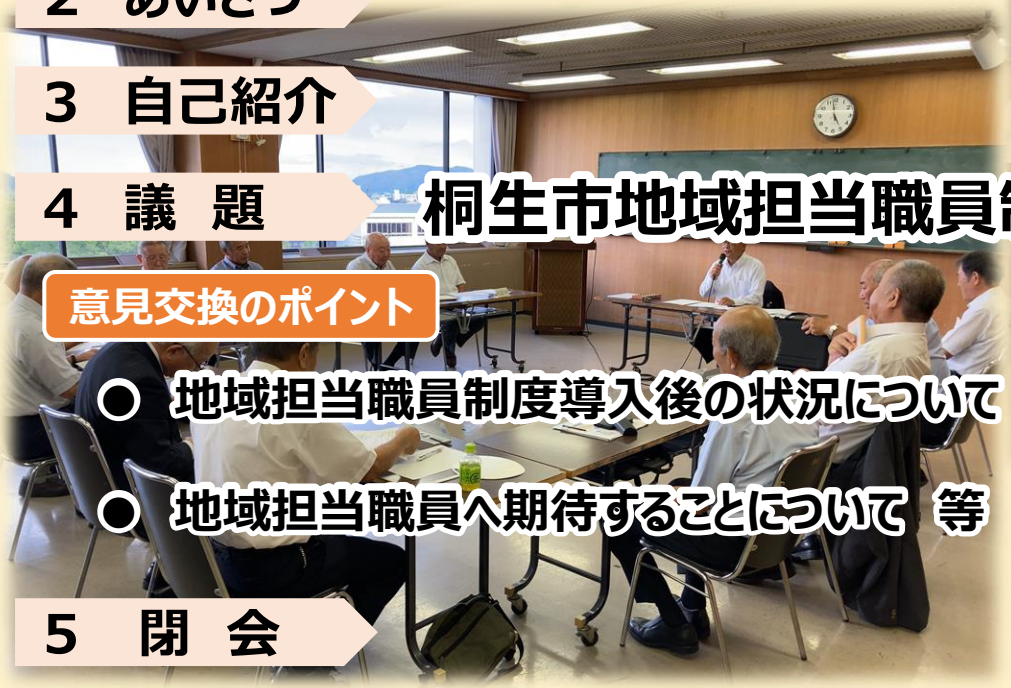

1　開　会

2　あいさつ

3　自己紹介

4　議　題　桐生市地域担当職員制度について

意見交換のポイント

- 地域担当職員制度導入後の状況について
- 地域担当職員へ期待することについて　等

5　閉　会

「桐生市地域担当職員制度」について

「地域担当職員」

目　的

自治組織と行政の橋渡し役として公民連携を深め、具体的な課題や実情を把握することにより、今後の行政運営に役立てることを目的とする。

「地域担当職員」の配置イメージ

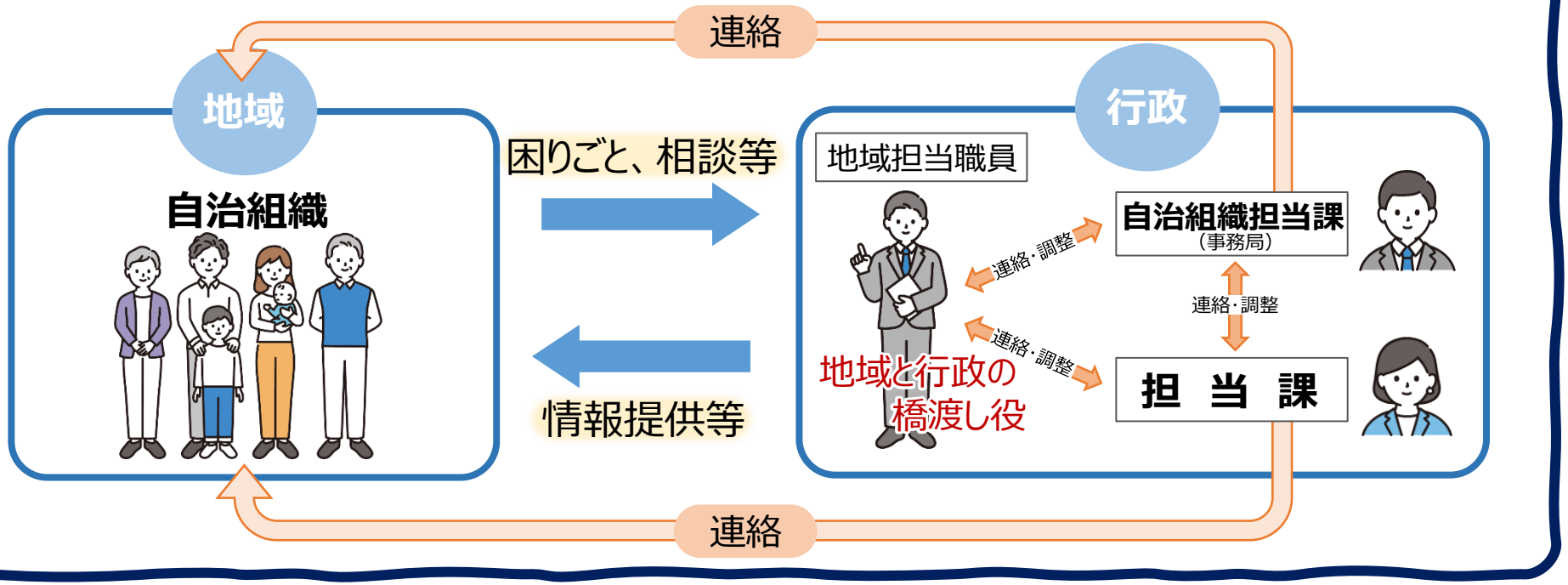

「地域担当職員」

担当職員	若手職員（主任・主査職）
配　　置	各区に１名（計２２名）
任　　期	３年
業務内容	◉ 各区の町会長会議（毎月の定例会）への参加 ◉ 市政などの情報提供 ◉ 事務局（地域づくり課）や担当課との連絡調整　など

地域と行政の
橋渡し役

将来的には・・・

担い手不足の解消をはじめとした自治組織による持続可能な地域コミュニティの活性化を支援するなど、**自治組織の会議等で進行役を担える職員の人材育成も狙いの一つ**

業務報告（一例）

児童公園の維持費

◉ 他の区の状況について知りたいとの意見があり、庁内担当課へ状況確認し、その結果を全地域 担当職員に情報提供することができた。

不法投棄問題

◉ 市道上へ不燃物が不法投棄されている状況を担当課へ伝え、関連部署と連携して迅速に対応し、廃棄物を回収・処分することができた。

市補助金制度の情報提供

◉ 地区の防災教室実施に当たり、補助対象となる市の補助金制度(自主防災事業補助金)について情報提供し、町会にて活用された。

新たな地域課題の発掘

◉ 地域担当職員間の情報共有などから、外国人対応についての話題が出ていたため、担当区でテーマにしたところ、言語の違いから、町会行事参加への周知や災害時の避難誘導の方法など、隠れた地域課題を発掘し、ファシリテーターとして第一歩を踏み出すことができた。

町会長会議に参加している様子

課　題

◉ 地域住民との連携・関わり方

◉ 地域課題の明確化や市の政策への組み込み

◉ 庁内関連部署との連携・情報交換